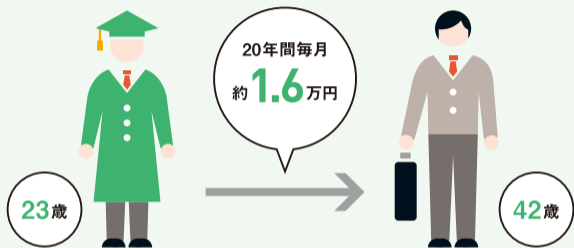


●貸与型奨学金は返還イメージをもって利用

[奨学金の返還例]



貸与型奨学金を利用したものの返済できず滞納する人もおり、社会問題になっている。例えば、日本学生支援機構の第二種で月額8万円の貸与を4年間受けた場合、20年間、毎月約1.6万円を返還する。申し込みの際、卒業後の返還にかかる期間までイメージし、安易に借りない心構えも必要。

日本学生支援機構第二種奨学金を利用し月額8万円の貸与を4年間受けた場合の例 ※利率0.16%、23歳から返還開始として計算 ※毎月の奨学金の返還額や返還年数は、20年の期間内で貸与総額に応じて決定される